

東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)策定

建設局

■計画の目的

東部低地帯では、大地震による損傷で堤防や水門が浸水を防ぐ機能を失った場合、津波や高潮などによる浸水被害が生じる可能性があります。

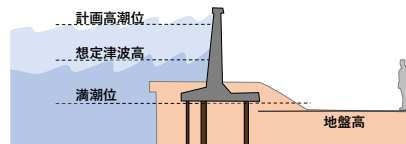
地震に伴う津波や高潮等の水害から東部低地帯を守るため、新たな計画を策定し、耐震・耐水対策を実施します。

■経緯と対策範囲の考え方

平成23年3月 東日本大震災発生

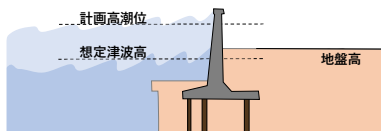
平成24年12月 「東部低地帯の河川施設整備計画」策定

対象範囲: 地盤高が満潮位や
想定津波高より低い地域



令和3年12月 「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」策定

対象範囲: 地盤高が高潮の潮位より
低い地域へ範囲拡大



■計画の概要

対策の目標 想定し得る最大級の地震が発生した場合においても、各施設の機能を保持し、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備える。

計画期間 令和4年度から令和13年度まで(10年間)

対象施設 堤防 約57km、水門等9施設

※ 東部低地帯の河川施設整備計画の未完了施設を含む(令和3年11月末時点見込)

※ 堤防57kmのうち本計画で新たに対象とする堤防は約44km



対象施設位置図

水防災情報の発信強化

建設局

■浸水リスク情報の提供

- ▶ ハザードマップの基となる浸水予想区域図について、**令和2年度末に全14区域**で想定最大規模降雨に対応した図への改定を完了
- ▶ ピンポイントの浸水リスクをスマートフォン等からでも簡単に検索できる「**浸水リスク検索サービス**」を提供
- ▶ 令和3年12月、隅田川及び新河岸川流域など5区域を追加、**都内全14区域での提供**を開始



【浸水リスク検索サービス】

URL:https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/chusho_seibi/risk/kensaku.html



▲QRコード

■河川監視カメラの設置拡大

- ▶ 住民の避難行動に繋がる水防災情報の発信・充実を図るため、河川の状況を分かり易くリアルタイムに伝える**監視カメラの設置拡大**
- ▶ 令和3年度は**40箇所増設**し、計78箇所映像公開

■河川監視カメラ映像のライブ動画配信

- ▶ これまでは「水防災総合情報システム」において、河川監視カメラ映像の静止画（5分更新）を公開
- ▶ **令和3年6月1日より、YouTubeを活用したライブ動画配信も開始**
- ▶ 今後は、河川監視カメラの増設にあわせて、順次公開数を拡大予定



【河川監視カメラ公開状況】



【YouTube 東京都水防チャンネル】

URL:<https://www.youtube.com/channel/UCaydvLwWthLMbfKLEQSY2UQ>



▲QRコード

■更なる情報発信に向けた取組

- ▶ 水防災情報発信の更なる強化に向け、河川監視カメラなど観測機器の設置拡大や**利用者の視点に立ったより使い易いシステムへの改善**等を行う。

宅地建物取引業者へ水害リスク情報の提供

住宅政策本部・建設局

■宅地建物取引業者へ最新の水害リスク情報を提供

- ・令和2年8月に宅地建物取引業法施行規則の一部が改正
- ・宅地建物取引業者は、宅地又は建物の取引に際して、洪水などの水害リスクを購入者等に事前に説明することが義務付けられた。

・宅地建物取引業者向けの講習会において、水害リスクに関する情報の解説を実施

①宅地建物取引業者向けの講習会での講演

- ・日 時：令和3年12月20日（月）
- ・場 所：なかのZERO大ホール
- ・参加対象：不動産関連団体に属さない不動産業者
- ・参加人数：205名
- ・主 催：住宅政策本部住宅企画部不動産課
- ・説 明：建設局河川部防災課
- ・説明概要：
 - 宅建業法改正にかかる水害リスク情報（ハザードマップ、洪水浸水想定区域図など）の位置付けについて
 - 東京都水防災総合情報システムなどの紹介について



講習会での水害リスク情報に関する講演の様子

②建設局HPに「水害リスク情報の提供」を創設

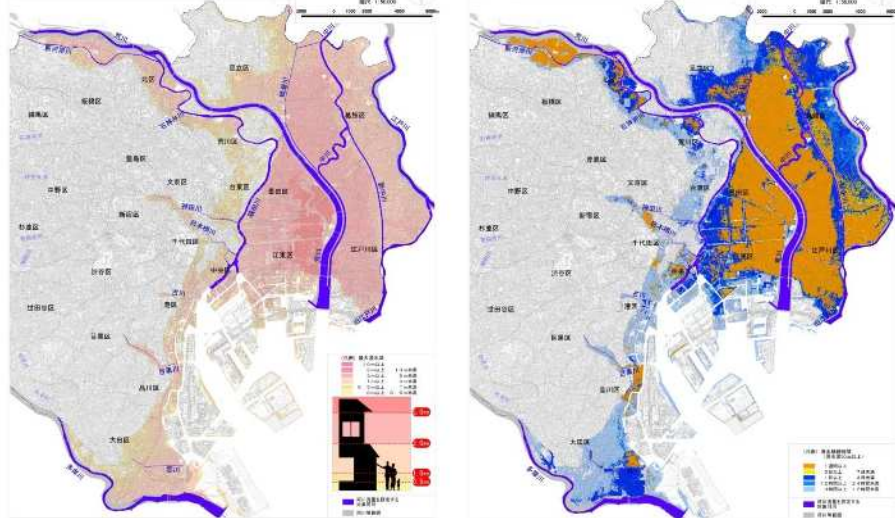
- ・建設局HPに宅地建物取引業者向けの「水害リスク情報の提供」に関するページを新たに創設
- ・URL：
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/kasenbu0028.html>



○浸水後の社会経済被害の最小化や都民の一刻も早い生活再建を目的に排水の検討を実施

● 高潮浸水想定区域図の公表

- 平成27年7月 水防法の一部改正→高潮浸水想定区域等の創設
- 平成30年3月 東京都高潮浸水想定区域図の公表



大規模な浸水被害が生じ、広範囲で1週間以上の浸水が継続

● 大規模水害時の排水対策の検討

- 目的**
- ・ 浸水後の社会経済被害の最小化
 - ・ 都民生活の早期の復旧、復興



上図のような大規模水害時に排水計画を作成するための基礎資料として排水作業準備計画の検討開始

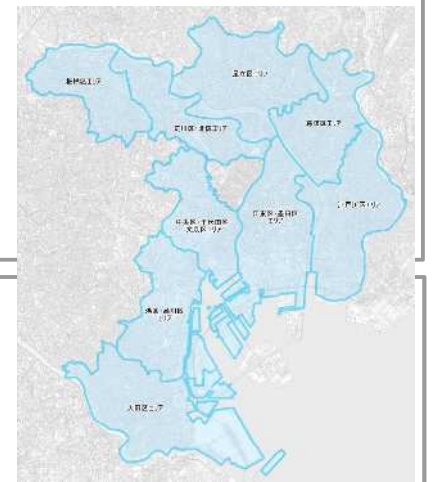
	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
排水対策の検討	連絡会設置	委員会設置	計画(案)作成 関係区説明 計画公表		
検討委員会		★ ★	★	★	

● 東京都の排水作業準備計画

■ 全エリア共通事項

右図の全エリアに共通する情報を整理

1. 排水作業開始までの流れ
2. 排水ポンプ車等の保有状況・諸元
3. 排水ポンプ車等の配置方法
4. 排水対応方針の決定フロー
5. 仮復旧の方法



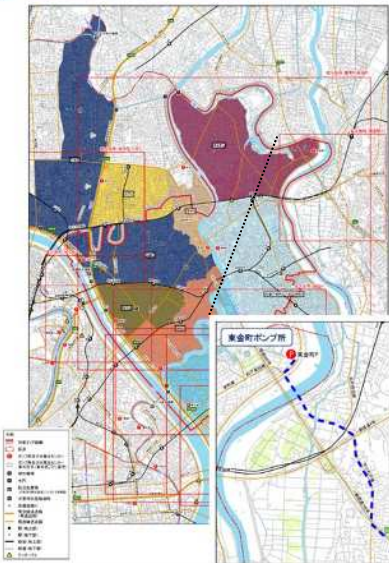
■ エリア別事項

右図のエリア別に以下の情報等を整理

- ・ 排水施設への燃料補給ルート
- ・ 排水ポンプ車の配置箇所候補

・ 葛飾区エリアのイメージ

排水作業準備計画【排水施設による排水】



排水作業準備計画【排水ポンプ車による排水】

